

別紙 令和8(2026)年度「いちご王国・栃木」海外向け魅力発信動画及びウェブコンテンツ制作業務委託審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解	・ 県の考える事業目的及びプロモーションの共通事項を理解しているか。 ・ 業務内容に関する十分な知識を有しているか。	20
2 提案内容の的確性	(1) 動画コンテンツの制作 ア 下記に基づく仕様となっているか。 ・ 動画の形態及び本数 - 横型30秒動画 1本以上 - 横型15秒動画 1本以上 - 縦型15秒動画 2本以上 ・ 上記のそれぞれの動画について、対象国で使用する言語で制作すること。 ・ 動画広告及び対象地域現地店舗店頭での放映に対応できる形式で制作すること。 イ 下記を踏まえた内容となっているか。 ・ 「県産いちごの品質やおいしさ」、「生産者のこだわり」、「消費者の購買意欲を喚起する内容」などの要素を含め、提案すること。 ・ 対象国の文化や特徴を踏まえ、訴求力のある内容を提案すること。 ・ 動画制作に必要な素材を撮影し編集すること。 ウ 下記活用方法を踏まえた仕様及び内容となっているか。 ・ YouTube栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～(@TochigiPref)』配信 ・ 県が別途実施する県産いちごの輸出拡大に向けた海外プロモーションで活用予定 (2) 特集記事の制作 ア 下記に基づく仕様となっているか。 ・ 「いちご王国・栃木」総合サイト内に新規で作成すること。また、同サイト内における特集記事設置箇所については、同サイトが多言語化対応されていないことを踏まえ、提案すること。 ・ 表示言語は対象国で 사용되는言語を基本とし、対象国において訴求効果の高い表示方法(英語、平仮名の活用等)を提案すること。 ・ 制作に当たっては、「いちご王国・栃木」総合サイトの運用・保守管理業務の受託事業者と連携を図るとともに、次年度以降、記事掲載内容(販売店舗情報等)の軽微な更新ができる仕様とすること。 イ 内容 ・ 対象国における県産いちご販売店舗情報を掲載することを含め、提案すること。なお、販売店舗情報は県から提供する。 ・ 記事制作に必要な素材を撮影及び編集すること。また、撮影場所・生産者等については、県と協議し決定すること。なお、撮影した動画素材は栃木県に納品すること。 (3) 独自提案 本業務をより効果的に実施するための提案があるか。 (事業費内での広告配信等)	25
3 運営手法の確実性	【過去の実績】 類似業務の実績があり、業務遂行能力が認められるか。	5
	【事業体制、スケジュール】 事業実施に当たり、人員が十分確保され、安定的に業務を遂行できるスケジュールとなっているか。	5
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	10
合 計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(－)	(+)	(－)	(+)	(－)	(+)	(－)	(+)	(－)

- ・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。
- ・配点が25点、20点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ2.5、2.0又は0.5を乗じた数を得点とする。